

---

---

# 柘植地域まちづくり計画

---

---

柘植地域まちづくり協議会

## 目 次

はじめに	.....	1
I  柘植地域の沿革や特性について	.....	2
II  分野別の目標・基本方針・施策・具体計画等	...	3
1  分権・自治の確立	.....	4
2  人権・同和施策の推進	.....	11
3  健康・福祉の推進	.....	15
4  生活・環境の再生	.....	26
5  教育・文化の充実	.....	33
6  産業・交流の促進	.....	37

## はじめに

平成16年2月に柘植地域まちづくり協議会が発足して以来、早くも5年が経過しました。これまで10年先を見据えて策定された地域まちづくり計画に基づき、様々な活動を展開してきましたが、社会情勢の変化や市のまちづくりに対する方針の転換などもあり、この度、全般的に計画を見直すことになりました。

当初に計画を策定したときと同様に、今回の計画改訂に際しても全住民を対象にしたアンケートを実施し、住民の皆さんの意向を計画に取り入れるとともに、これまでまちづくりを中心に担ってきた協議会構成員による評価も実施しながら、新たな計画づくりに反映しています。

今後は、この計画に基づき、より多くの住民の参加の下、様々なまちづくり活動を展開していくことで、全ての住民にとって住みよい地域を自分たちの手で形成していきたいと考えています。

柘植地域まちづくり協議会

## I 柘植地域の沿革や特性について

---

柘植地域は、三重県北西部の伊賀盆地北東端に位置し、面積は 25k m<sup>2</sup>(東西約 6.5km、南北約 6.0km)。柘植地域まちづくり協議会事務局の柘植地区市民センターの位置は、東経 136 度 14 分、北緯 34 度 50 分、標高約 214m です。

柘植地域のシンボルでもある霊山(765.8m)は、室生赤目青山国定公園の北端に位置し、油日岳(694m)や旗山(650m)を背後に望む余野公園は鈴鹿国定公園の南端にあります。

柘植地域は、一日の温度差が大きい、霧深い日が多い、あるいは夏は蒸し暑く冬は底冷えが厳しいといった盆地特有の気候を有しています。伊勢平野との分水嶺を源にして大阪湾につながる柘植川は、当地域を東から西に流れており上水道の水源となっています。またその水質の良さは貴重なかんがい用水として、粘性土壌という耕地特性とともに、基幹産業である稲作を支え、当地域生産米のおいしさを引き出しています。

柘植は、古の「壬申の乱」進軍路にあたるとともに、古来、奈良から東国へ向かう東海道（壬申の道、和銅の道、平安の道、大和街道など）筋であったことなどから、人的・文化的資源に恵まれた地域でもありました。

現在も名阪国道(昭和 40 年 12 月 16 日開通)ならびに J R 草津線・関西本線の存在により、名古屋・大阪・京都という大都市圏に 1 時間余りで到達できる交通・輸送条件に恵まれた地域です。

柘植地域は、北方は油日地域(滋賀県甲賀市)と、東方は加太峠をはさんで加太地域(亀山市)と、南方は西柘植地域と、そして西方は鞆田地域と接しています。明治の初期頃まで上柘植村・野村・中柘植村・上村の村々で構成されていましたが、明治 22 年の市制町村制に伴い、これらが東柘植村に統合、昭和 17 年には柘植町となりました。さらに昭和 30 年に小杉地区が編入、昭和 31 年には一ツ家地区が編入され現在に至ります。

平成 22 年 9 月末現在、柘植地域には 12 の区(自治会)があります。世帯数は 1,381、人口は 3,872 人で、そのうち 15 才未満の人口は 365 人(約 9.4%)、65 歳以上の人口は 1,227 人(約 31.6%)であり、高齢化が進んでいます。

柘植地域には俳聖松尾芭蕉(1644～1694)の生誕地が山出栞野にあり、また文豪横光利一(1898～1947)が幼少時を野村で過ごしたことから、その遺徳を讃えた句碑や記念碑、公園などが整備されています。

一方、東海自然歩道を始め、余野公園、大杣池、鴉山池、霊山や神社仏閣(都美恵神社や万寿寺など)といった自然や歴史的遺産も豊富にあります。

## 柘植地域まちづくりの目標

一人ひとりが 生き生きと  
ふれあい支えあい 暮らそう  
みんなのまち 柘植

### 分野別目標一覧

- 1 分権・自治の確立  
一人ひとりの想いが実現できる自立のまち柘植
- 2 人権・同和施策の推進  
一人ひとりが生き生きと ～あなたもわたしもみんな輝くまちづくり
- 3 健康・福祉の推進  
世代を超えてふれあい支えあい 健康でいきいきと暮らせるまち「都美恵」
- 4 生活・環境の再生  
豊かな自然を守り、安全で住みよいまち『柘植』
- 5 教育・文化の充実  
「集まって楽しむ地域まるごとコミュニケーションつげ」  
「助け合い学びあう交流拠点…つげの学びや」
- 6 産業・交流の促進  
若者が主体となるまちづくり

#### <分野別計画の構成>

まちづくり目標 - 基本方針 - 施策 - 具体計画 - 現状と展望

※各具体計画には、「実施主体／実施時期」が記載してあります。

- 実施主体 - 「住民」「住民と行政」「行政」など
- 実施時期 - 「短期（1～3年）」「中期（3～5年）」「長期（5～10年）」※事業の着手時期
- 現状と展望 - 5年間の取組成果や今後の具体的な取組方向について記載
- <関連> - 他分野で関連する具体計画番号を4ケタで明記  
(分野番号1～6) (施策番号01～15) (具体計画番号1～6)

# 1 分権・自治の確立

## 現状と課題

### (1) 現状

柘植地域では、昭和 34 年に柘植町が春日村と合併して伊賀町となって以降、当該地域全体のまちづくりを実施する機関が存在していませんでした。従来からの区が各地域の自治を中心的に担ってきたものの、互いの交流・連携を図る動きはあまりなく、また、行政の諸施策の展開に合わせて組織された各種団体や市民活動団体と各区との交流・連携もあまり無い現状の中で、伊賀市の合併が行なわれました。

また、柘植地域まちづくり協議会が設置される以前は、当該地域に関するまちづくりの情報について発信するような媒体も存在せず、同じコミュニティの住民でありながら、情報共有できる機会が非常に限られていました。

しかし、柘植地域まちづくり協議会では、合併に伴う広域化する行政体制に対する住民の危機感を背景に、まちづくりを推進する中で、実態に合わせた協議会の運営組織を適宜見直すとともに、これまで様々な課題を解決すべく各区長が運営委員として積極的にまちづくりに参画し、活動の中核を担ってきました。

そして、住民自治活動の基盤となる情報提供を行なうため、広報紙「柘植地域まちづくりだより」を毎月発行のうえ各区等と連携して全戸配布し、各区で毎月開催される常会等を通じてまちづくりの情報を提供し、共有化を進めてきました。

その結果、これまで取組の成果として、学童保育、教育ボランティア、災害弱者の見守りネットワーク、観光絵地図、案内板の設置、柘植の斎王群行などの活動が評価され、「みえ防災大賞」(平成 20 年 12 月、三重県)や「あしたのまち・くらしづくり活動賞(協会主催者賞)」(平成 21 年 11 月、財団法人あしたの日本を創る協会)、さらに「防災まちづくり大賞(消防科学総合センター理事長賞)」(平成 23 年 1 月、総務省)を受賞しました。

しかし、各部会構成委員の部会会議等への参加率は低く、まだまだ一部の役員による活動にとどまっていることや、若い人たちや区外等の方々のまちづくりへの参加・参画が大きな課題となっています。

一方、市においては、住民自治協議会と自治会との役割分担が明確でなく、二重組織であり、住民に戸惑いがあることから、自治組織のあり方検討委員会等において、住民自治組織の課題を整理し、わかりやすい組織の仕組みづくりが協議されました。その結果今後の取り組むべき方向性を報告書にまとめ、具体的な推進計画を策定し、総合計画及び例規に反映させ、平成 23 年度から実施されるよう市長に提言されたところです。今後、示される新たな組織の仕組み等に、柔軟に対応していかなければなりません。

また、支所組織が縮小されてきている現状の中で、自治基本条例に基づく住民自治協議会の役割や権限、責任が増大してくるものと予想され、柘植地域まちづくり協議会の果たす役割がますます重要になってくるものと思われまます。

当地域では、まちづくり活動の拠点となる柘植地区市民センターが平成 22 年 4 月に開設され、さらなるまちづくり活動の展開が期待されています。

## (2) 課題

先の現状を踏まえ、前期 5 年の取り組みを施策ごとに評価した結果、つぎのような課題があると考えました。

- ① 構成員の継続的な確保・育成と積極的な参加へ呼びかけ
- ② 役員の改選方法と部会運営ノウハウの継承
- ③ 若者や女性のまちづくり活動へ参加促進
- ④ 少子化高齢化、若者の地域外定住による過疎化の進行と地域活力の低下への対応
- ⑤ まちづくり活動に対する住民意識の向上
- ⑥ 各区との連携とまちづくり活動への住民の積極的な参加
- ⑦ 新たな自治組織の仕組みに対応した協議会組織の見直し

### 分権・自治の確立をめざすための目標

一人ひとりの想いが実現できる自立のまち柘植

#### 基本方針1 子どもから高齢者までみんながまちづくりに参加できるようにする。

まちづくりの主体は、地域に住む住民一人ひとりであり、特に、将来の地域の担い手となり得る人材の確保・養成のためにも、子どもの参加は重要です。

また、人権という観点からは、子どもや高齢者だけでなく、女性、外国人住民、障がい者、あるいは在住地区にかかわらず参加できることが大切です。

**施策1** まちづくり活動の推進体制の構築

**施策2** まちづくり活動に対する適正な審査

#### 基本方針2 各自・各種団体等が互いに連携し、地域の総合的な活力を生み出す。

地域には個々の住民のほか区や各種団体が多数存在しており、これらの団体や個人がバラバラにではなく、互いに情報を共有し合い連携していくことで、柘植地域全体の総合的な自治力の形成につながっていきます。

**施策3** まちづくり情報の収集・発信

**施策4** まちづくり活動の連携

#### 基本方針3 地域でできることは地域住民で行うことにより、自立した地域を形成する。

地域の個性が活かされた魅力あふれるまちづくりや、地域が抱える課題の解決に向けた取組は、まず地域自らが行っていくという前向きな気持ちが必要であり、個々の活動の積み重ねにより、自立性の高い柘植地域が形成されます。

**施策5** まちづくり活動資金の確保

**施策6** まちづくり活動を行う人材の確保・養成

**施策7** 子どもや若者、女性が主体のまちづくり活動の推進

## 分権・自治の確立をめざすための施策と具体計画

### 施策1 まちづくり活動の推進体制の構築

#### 具体計画1 まちづくり協議会組織を必要に応じて見直します。(住民/短期)

柔軟で機動性があり、関係団体等と連携した活動ができるよう、組織のあり方を必要に応じて見直します。

#### 【現状と展望】

##### <議決機関>

○総会－各区長、区長が推薦する者、協議会の趣旨に賛同しその活動に参画する者で運営委員会において確認された者で構成。事業計画、収支予算、事業報告、収支決算、規約の改廃、その他重要事項を決定。

○運営委員会－各区長、各部会の正副部会長、協議会役員で構成。総会に諮るべき事項及び協議会の運営に関する事項を審議。

##### <実行機関>

○分野別部会－人権・同和、健康・福祉、生活・環境、教育・文化、産業・交流を設置。

○実行委員会－部会代表者及び構成者、各区の関係者、各事業の趣旨に賛同する者で構成。

○特別部会－区長部会、女性部会

※多くの事業を実施していることから、1つの部会で対応するのが困難な状況も見受けられるため、新たな実行委員会や部会の設置の検討が必要です。(例) 広報部会、青年部会

##### <役員>

会長1名、副会長3名(うち1名は男性又は女性とする)、書記1名、会計1名で構成し、協議会構成員の中から総会において選出。

##### <事務局>

事務局長は書記があたる。事務局次長、事務局職員は、協議会構成員の中から会長が指名。

#### 具体計画2 まちづくり協議会の事務局を充実します。(住民と行政/短期)

各部会との連携を強化し、広報機能などを充実させるため、部会ごとに事務局サポーターを配置するなどの検討を行います。

### 施策2 まちづくり活動に対する適正な審査

#### 具体計画1 まちづくり協議会に対する監査を実施します。(住民/短期)

協議会組織の中に監査役を設け、適正な会計監査を実施します。

#### 具体計画2 事業に対する評価を実施します。(住民/短期)

まちづくり活動が効果的かつ効率的に行えるよう、事業に対する評価を実施します。

#### 【現状と展望】

一定規模以上の事業では参加者アンケートを実施しました。

今後、事業のふり返りがしやすいよう、簡単な評価シートの作成を検討します。



### 施策3 まちづくり情報の収集・発信

#### 具体計画1 まちづくり協議会広報紙を発行します。(住民/短期) <関連>3041

まちづくり情報をまとめた広報紙を発行し全戸配付します。

##### 【現状と展望】

協議会設立以降、毎月、協議会だよりを発行しています。

今後は、事務局の負担を軽減するため、各部会広報担当者（事務局サポーター）で編集委員会を組織することなどを検討します。また、地域のホットな情報収集と住民のまちづくりへの関心を広めるため、まちづくり特派員制度などを検討します。

#### 具体計画2 まちづくり協議会ホームページを開設します。(住民/短期)

協議会の取組をインターネットを活用して発信するため、ホームページを開設し、地域のホットな情報を随時更新します。

##### 【現状と展望】

開設はしていますが、ほとんど更新されていません。

今後は、各部会や実行委員会でも更新できる仕組みと体制について検討します。

#### 具体計画3 まちづくり情報をインターネットで配信します。(住民/短期)

最新のまちづくり情報について、インターネットメールにより希望者に随時配信します。

##### 【現状と展望】

未実施のため、メールマガジンやツイッターなどにより随時、情報を提供できる方法を検討していきます。

#### 具体計画4 まちづくり情報コーナーを設置します。(住民/短期)

柘植地域のまちづくり情報のほか、先進事例などについて知ることができる情報コーナーを設置します。

##### 【現状と展望】

柘植公民館の入口や地区市民センターの入口に図書やチラシなどを置くスペースを設置しました。

### 施策4 まちづくり活動の連携

#### 具体計画1 区・団体の活動状況を調査します。(住民/短期) <関連>1041

各区・各種団体の活動状況を定期的に把握し、まちづくり協議会との交流・連携、及び各団体相互の情報交換につなげます。

##### 【現状と展望】

設立当初時に状況を把握しました。各種事業を実施していくうえで、各区や各種団体等と連携できるよう、最新の状況を把握していきます。

#### 具体計画2 まちづくり協議会と各区との連携を強化します。(住民/短期)

伊賀市における自治組織のあり方の見直し結果を踏まえ、まちづくり協議会が市との関係における柘植地域の窓口となって、各区との連絡・調整を行うとともに、各区と連携した取組をさらに強化していきます。

#### 【現状と展望】

これまで、区長が市長から地区委員として委嘱され、直接、市行政と関わってきましたが、今後は、まちづくり協議会が行政からの依頼事務（委員等の推薦・選任、事業・活動協力、啓発、配布・周知、調査報告等）を各区との調整により処理していきます。

また、各区に交付された補助金等について、まちづくり協議会が地域包括交付金として一括して受け取り、適正に使用していきます。

これらの事項を円滑に進めていくため、まちづくり協議会の組織として、各区の代表者で構成する「区長部会」を新たに設置し、必要な検討及び調整を行います。

<区長部会の主な役割>

- ・市とのまちづくり基本協定に関する事項のうち、区が実施する業務にかかる協議
- ・まちづくり協議会と各区との連携にかかる連絡・調整 など

#### 【具体計画3】 近隣まちづくり協議会と連携します。（住民／中期）

隣接したまちづくり協議会と連携・協力して実施するのが望ましいと思われる事業について、連携を図っていきます。

#### 【現状と展望】

有償移送支援NPOを設立し、いがまち展覧会のバザーを共催しました。

今後、広域単位で実施することが有効なものがあれば、さらに検討していきます。

### 施策5 まちづくり活動資金の確保

#### 【具体計画1】 地区内公共施設の管理・運営を受託します。（住民と行政／中期）

柘植公民館や地区市民センターなど地区住民が専ら利用する施設について、まちづくり協議会が管理・運営を伊賀市から受託することについて検討します。

#### 【現状と展望】

現在、指定管理されている施設はないため、今後、検討していきます。

<効果>地域住民の意見を反映した効果的な運営ができる。

地域住民の利便性に対応した柔軟な管理ができる。

管理・運営に要する費用を確保でき、事務所や事務員も確保できる。

#### 【具体計画2】 伊賀市からの一定財源の交付を確保するよう努力します。（行政／短期）

まちづくり協議会の安定した運営ができるよう、地域包括交付金など使途が自由な一定の財源を交付してもらいます。

#### 【現状と展望】

市の地域予算制度の見直しによる地域包括交付金の確保と配分方法について検討します。

#### 【具体計画3】 事業に対する利用料等を徴収します。（住民／中期）

継続性のある事業を行い、様々な活動を展開するため、必要に応じて原材料費相当分を利用料として徴収します。

#### 【現状と展望】

健康ウォーキングマップや視察対応資料を有償化したほか、懇親時には参加者負担金を徴収しました。

#### **具体計画4** 自主財源の確保について検討します。(住民/中期)

##### **【現状と展望】**

これまで、民間の助成制度や、寄付金の募集、市の公募型補助制度などを活用しました。引き続き、多様な資金の確保方策について検討します。

### **施策6** まちづくり活動を行う人材の確保・養成

#### **具体計画1** まちづくりフォーラムを開催します。(住民/短期)

まちづくりに関する講演会、意見交換会、事例発表などを行い、まちづくりに対する関心を高めます。

##### **【現状と展望】**

協議会総会構成者に対し年1回講演会を開催しました。今後、より多くの住民の関心と参加が可能な機会を検討します。

#### **具体計画2** まちづくり実践講座を開催し、研修を実施します。(住民/短期) <関連>3042

各事業の実施推進者となるリーダーの養成を図るため、ワークショップや問題解決技法などの知識習得が可能な講座の開催と研修を実施します。

##### **【現状と展望】**

各事業の実施を通じて必要な知識の習得を図ってきました。今後、各部会等の組織運営を行って行くうえで有効な技法の研修等を必要に応じて実施していきます。

#### **具体計画3** 計画内容の実現に向けて関係団体等を交えた検討を行います。(住民/短期)

まちづくり計画に盛り込まれた各種の「具体計画」の内容を実現するため、テーマに関係する団体や行政機関等と共に具体的な検討を行いつつ、関心のある住民の掘り起こしと養成を図ります。

##### **【現状と展望】**

各部会での議論により、実行委員会が事業を推進しています。今後も、実行委員会形式などにより住民が参加しやすい機会と場の提供を図ります。

#### **具体計画4** まちづくりサロンを設置します。(行政/中期) <関連>3051

まちづくりについて住民が自由に情報交換、意見交換できるサロンのようなスペースを確保します。

##### **【現状と展望】**

地区市民センターのホールにイスとテーブルを配置しました。

### **施策7** 子どもや若者、女性が主体のまちづくり活動の推進

#### **具体計画1** 子どもが主体のまちづくり活動を支援します。(住民・学校/短期) <関連>3031

次代のまちづくりの担い手となる子どもが主体となったまちづくり活動をサポートします。

##### **【現状と展望】**

教育ボランティア活動を通じて、小中学生や保育園児へのサポートを実施しました。今後は、学校の総合学習などにおいて、まちづくり協議会との連携を図っていきます。

**具体計画2** 若者が集まり、主体的に活動できる機会を設けます。(住民／短期)

次のまちづくりの中核的な存在として期待される若者が、互いに交流し、主体的にまちづくり活動に向けた話し合いができる機会を設けます。

**【現状と展望】**

2010（平成22）年度に「新成人を祝う会」を開催しましたが、若い世代が親睦なども含めて交流できる機会はまだまだ少ない状況にあります。また、既存の組織や活動に若者の参加を求めていくにも難しさがあります。今後、若者同士が集える機会づくりを検討していきます。

**具体計画3** 男女共同参画の視点から、あらゆる場面で女性が活躍できるよう取り組みます。

(住民／短期) <関連>3072

暮らしに身近な地域福祉や生活環境をはじめとしたまちづくりの諸活動を進めていくうえで、女性の視点を取り入れ、一緒に実践していくことが重要となっています。各部会や実行委員会のメンバーにより多くの女性が参加できるよう取り組んでいきます。

また、女性がまちづくりに参加しやすいよう、特別部会として「女性部会」を新たに設置します。

**【現状と展望】**

各区長の推薦者は区役員が充てられ、その大半が男性となっています。

各区からの選出にあたっては女性を加えることに配慮し、委員の公募に際しても女性の参加を呼びかけるなどの工夫を行います。

新たに設置する「女性部会」は、気軽に女性が集い親睦を深める中で、まちづくりについても関心を高めていき、将来的には各分野別部会へも参加して活躍していくことを目的とします。

## 2 人権・同和施策の推進

### 現状と課題

#### (1) 現状

21世紀は「人権の世紀」と言われています。私たちには、一人ひとりの尊厳が認められるとともに、自由な生き方が尊重され、自分らしく生きていく権利があります。しかし、生まれた場所、人種、信条、性別、家柄、障がいの有無などの違いを理由に、社会的に排除されている現状があります。具体的には、同和問題をはじめ、在日韓国・朝鮮人、障がいのある人、高齢者、子ども、女性等にかかわる人権問題等があげられます。

そうしたことを踏まえ、いがまち（旧伊賀町）では1992(平成4)年の「人権町宣言」の決議以降、1993(平成5)年の「伊賀町同和問題審議会答申」を受けて、同年「伊賀町部落差別撤廃条例」が制定されました。その後、人権問題に関する講演会、研修会の開催、人権啓発映画の上映、町民意識調査、人権啓発ポスターの公募及び作品の展示、人権啓発標語の公募、いがまち人権センターにおける情報発信や学習の場としての機能の充実、町広報やインターネット、有線放送・防災行政無線等を活用した情報の提供、いがまちのモデル地区指定事業、三重県教育委員会の中学校区セットアッププラン21事業等、部落問題をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、様々な取組が進められてきました。特に、モデル事業については、自己の研鑽が深められるとともに、人権・同和部会内の人権啓発実行委員会主催によるフィールドワークなど、柘植地域住民が一緒に参加することにより、区同士の横のつながりができ、情報交換もできています。それぞれの区を取組を参考にしながら、今後の活動にも大いに役立つのではないのでしょうか。その後、伊賀市誕生とともに、2004(平成16)年に「伊賀市人権尊重都市宣言」、2005(平成17)年に「伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例」が施行されました。しかし、現状はこうした取組を進めながらも、なおも厳しく解決しなければならない課題が残されています。

#### (2) 課題

- ① 外国の人びととの生活習慣の違いや言葉の壁
- ② 障がい者に対する偏見の目
- ③ 高齢者の孤独死や寝たきり、認知症等、地域とのかかわり
- ④ 子どものいじめ、不登校、虐待の問題
- ⑤ 女性の職場や社会参加への推進
- ⑥ モデル地区の温度差
- ⑦ 人材育成
- ⑧ 人権研修等の参加者の固定化やマンネリ化の傾向
- ⑨ 住民の自発的参加を促す工夫
- ⑩ 同和对策事業に対するねたみ意識の払拭

## 人権・同和施策の推進のための目標

人ひとりが生き生きと

～あなたもわたしもみんな輝くまちづくり

### 基本方針1 他人事から自分事 ～自分の事として学ぶ

人権問題の正しい理解と認識を深めるための学習をするには、誰もが気軽に参加できる学習の場、雰囲気づくりが必要です。

しかし、そういった場に参加する人は固定化されていたり、参加者が少ないのが現状です。関心を持って参加を促すにはどうすればいいのかが、今後の課題となっています。ねたみ意識の問題も同和対策事業の進展に伴って顕在化し、今日の差別意識となって表われていることから、事実を正しく確かめることが必要です。

**施策1** みんなが人権・同和問題について学習する場(機会・場所)と雰囲気づくり

### 基本方針2 他人事から自分事 ～自分の事として考える

人権の取組を通し、自分の思いを素直に伝え、聴き合える関係づくりが必要です。対話の中で、今までの自分が持っていた偏見や無知に気付き、人権感覚が磨かれていきます。

**施策2** みんなが人権・同和問題について気軽に話し合える場(機会・場所)と雰囲気づくり

### 基本方針3 他人事から自分事 ～自分の事として行動する

すべての人が安心して生き生きと暮らし、自己実現を図っていける社会を創るために、私たちは何ができるのかを明らかにし、人権を基盤とした地域ぐるみのネットワークを構築することが大切です。

部落差別をはじめ、あらゆる差別を無くすには、正しい知識と認識を培い、差別を許さない生き方や行動力を高める活動を進めることが必要です。住民一人ひとりが自ら啓発の主体者となり、地域の課題に沿った啓発活動を展開していく“人権のまちづくり”を進め、地域に人権文化の構築を図っていきます。

**施策3** みんなが人権・同和問題について積極的に実践し合える場(機会・場所)

### 基本方針4 いがまち人権センターの有効活用

人権問題、部落問題に関する資料を収集して、それを展示するスペースが欲しいと考えています。子どもからお年寄りまでたくさんの人に見てもらい、学習する場を提供したいものです。気軽に訪れることができ、人権問題が身近な問題として考えられ、集うお互いが深め合うことができる場が必要です。

**施策4** 地域の中での指導者・助言者の養成拠点づくり

## 人権・同和施策の推進のための施策と具体計画

### 施策1 みんなが人権・同和問題について学習する場(機会・場所)と雰囲気づくり

#### 具体計画1 いがまちとして実践してきた各種研修を一つの流れとして分かりやすくします。

いがまち同研・解放講座等、様々な研修を分かりやすくします。(住民と行政/短期)

##### 【現状と展望】

一部の者の参加で終わっているため、それぞれの研修の意義について、今後、部会員が各区で還流することが必要です。

#### 具体計画2 人権問題に対する感性を高める学習会を実施します。(住民と行政/短期)

人権教育に関する講師等の人材情報を提供します。 <関連>5031

人権問題に関する講演会、研修、映画上映等を開催します。

##### 【現状と展望】

今までに行ってきた講演会、研修会などを継続し、それぞれの区の実情を分かり合った上で事業を行っていきます。

#### 具体計画3 部落問題に対する正しい認識を高める取組をします。(住民と行政/短期)

##### 【現状と展望】

ねたみ差別など、部落問題について知らないことから起こっている問題であるため、正しく理解してもらうための学習会を実施します。

#### 具体計画4 すべての行事に部落問題の取組を入れていきます。(住民/短期)

##### 【現状と展望】

まだまだ各種団体・サークルなどでの研修が十分でないため、働きかけをしていくことが必要です。

#### 具体計画5 小規模単位での啓発を進めます。(住民/短期)

##### 【現状と展望】

区などで行う啓発は、参加者が固定されている現状があるため、組常会などの場を利用して学習する必要があります。

#### 具体計画6 各家庭で人権問題が話題にできるような啓発物品を作成します。(住民と行政/短期)

人権カレンダーを作成します。 <関連>3071

##### 【現状と展望】

人権だより等、各区独自の広報紙が発行されています。

### 施策2 みんなが人権・同和問題について気軽に話し合える場(機会・場所)と雰囲気づくり

#### 具体計画1 部会や合同事業の成果を各区に還流します。(住民/短期)

##### 【現状と展望】

研修会等で学習したことを自分だけのものにせず、その成果を各区で還流する必要があります。

**施策3** みんなが人権・同和問題について積極的に実践し合える場（機会・場所）と雰囲気づくり

**具体計画1** あらゆる機関紙等の人権問題を取り上げます。（住民と行政／短期）

行政広報・インターネット・放送等を活用した情報を提供します。

**【現状と展望】**

支所やいがまち人権センターと連携を深め、人権に関する情報を共有します。

**具体計画2** 差別を温存している自分たちの意識を掘り起こしていきます。（住民と行政／短期）

**【現状と展望】**

様々な人権課題に対して、何が差別なのか気付いていけるような問題提起を行います。

**施策4** 地域の中での指導者・助言者の養成拠点づくり

**具体計画1** 部会が啓発の拠点となります。（住民と行政／短期）

**【現状と展望】**

この5年間で核となっており、これからも責任を持ってやっていきます。

**具体計画2** 柘植地域の人権に関する資料を収集します。（住民と行政／短期）

学習教材の収集・展示・提供をします。

伊賀水平社等、解放運動を支えてきた歴史資料の収集・展示をします。

**【現状と展望】**

差別を無くそうと闘ってきた人びとの思い、取組の事実などをつづったものを後期5年で収集・整理します。

**具体計画3** 地域での啓発推進者・リーダーとして活動します。（住民と行政／短期）

区単位での人権啓発の指導者として活動します。

リーダー研修を実施します。

**【現状と展望】**

あて職のリーダーではなく、継続してやれるリーダーの人材をつくっていきます。



### 3 健康・福祉の推進

#### 現状と課題

##### (1) 現状

柘植地域(柘植小学校区)では、平成22年9月30日現在総人口3,872人、世帯数1,381世帯となっています。平成16年4月1日現在の総人口4,166人、世帯数1,309世帯と比較すると、総人口は減少し世帯数は増加しており、核家族化が進んでいます。一方、年齢3区分の構成比(表1)に見られるように、少子高齢化が確実に進んでいます。また、(表2)のように、高齢化・核家族化の進行を背景に、高齢者単身世帯及び高齢者のみ世帯が増加しています。柘植地域では、今後も少子・高齢・核家族化とともに高齢者のみ世帯が増加していくことが予想されます。これと関連し、親の亡くなった後、空き家屋となるケースが増えています。なお、核家族化は共働き夫婦にとって子育てが大きな負担となっています。

<表1 年齢3区分別構成比>

人 口	柘植地域			いがまち	伊賀市
	H16.4.1	H20.9.30	H22.9.30	H22.9.30	H22.9.30
年少人口(0歳～14歳)	12.0%	10.4%	9.4%	11.1%	12.4%
生産人口(15歳～64歳)	60.9%	60.1%	59.1%	61.0%	60.9%
老年人口(65歳以上)	27.1%	29.5%	31.6%	27.9%	26.7%

<表2 高齢者単身世帯、高齢者のみ(2人以上)世帯>

世帯形態	柘植地域		いがまち	伊賀市
	H16.4.1	H22.9.30	H22.9.30	H22.9.30
高齢者単身世帯	8.7%	11.9%	10.5%	12.3%
高齢者のみ世帯	9.8%	11.9%	9.7%	10.2%

大型スーパーの進出と個人商店の高齢化による後継者の問題等により、柘植地域内の個人商店の閉店が増えており、高齢者世帯にとっては、食料品など簡単な日用品購入に困る状況が進行しています。特に、柘植地域内における三重交通の路線バスの廃止と、行政巡回バスを始めとする公共交通機関の日常生活での利便性が低下していることなどにより、介護保険を利用できない高齢者を中心に移動が大きな障害になっており、この地域で住み続けるには必ずしも良い環境にあるとは言えません。高齢の単身世帯になったとき、都市部等に暮らす子どもと同居するものの、慣れない環境で認知症となって帰ってこられる方もあります。地縁や血縁の無い高齢者にとっては、より大変な状況にあります。高齢化に伴い、認知症の有病率が上がり、在宅での高齢者による高齢者の介護から、認知症の方による認知症の方の介護となりつつあり、小地域での見守りとサポーターが急務となっています。

一方、福祉関係施設として、老人憩いの家、柘植保育園、柘植第二保育園、グループホーム(伊賀ホーム)、ふれあいステーション都美恵、地域デイサービスセンター岡鼻、児童放課後クラブ“スマイルキッズ”などがあり、柘植地域の人びとの交流の場にもなっています。また、柘植地区市民センター(平成22年4月1日開設)、柘植公民館、歴史資料館、いがまち人権センター

は、生涯学習の施設として使用されています。

柘植地域では、まちづくり協議会が取り組む事業をはじめ、各種ボランティアグループなど12地区22団体によって、高齢者の生きがいづくりや、介護予防や世代間交流を目的とした「ふれあい・いきいきサロン」が展開されており、住民によるボランティア活動が進んでいます。

## (2) 課題

健康・福祉を推進するにあたっては、先の現状を踏まえると次のような課題があります。

- ①一人暮らし高齢者・高齢者世帯の支援制度、見守り体制の確立
- ②認知症の方・障がいのある人の支援制度、見守り体制の確立
- ③子育て支援制度と体制の確立
- ④地域福祉の担い手としてのボランティア制度、組織の確立
- ⑤ボランティア間の交流の推進とサポートセンターの設立
- ⑥次世代を担う青少年の福祉への参加促進と環境づくり
- ⑦地域の生活課題に見合った新しいふれあい・支え合いの仕組みづくりとネットワーク化の推進並びにコミュニティ・ビジネスへの展開
- ⑧地域福祉推進のための拠点づくりと地域福祉型福祉サービスの推進
- ⑨公共施設のバリアフリー化とより多くの人々が共通で安全・快適に利用できる「ユニバーサル・デザインのまち」の構想づくり
- ⑩ふれあい・いきいきサロン活動の充実と交流の推進及び地域間・世代間をつなぐ常設サロン（憩いの居場所）の設置
- ⑪高齢者・障がいのある人など、より多くの人々が社会参加できる交通手段の確保
- ⑫健康づくりの場や機会の充実と自主的な健康づくりの推進
- ⑬福祉情報の収集・共有と提供機能及び相談体制の確立
- ⑭地域福祉を推進するための関連機関・団体との連携・協力関係の構築

健康・福祉の推進をめざすための目標

世代を超えてふれあい支えあい

健康でいきいきと暮らせるまち「<sup>つみえ</sup>都美恵」

## 基本方針1 誰もが柘植に住み続けられる里づくり

今、地域の生活課題を住民自らが発見し、お互いに気づかいながら協働で解決する人的ネットワークをつくることが求められています。そのためには、困った人がいれば、労働力だけではなく精神的にも地域の人みんなで助け合う「おたがい様」の精神で、人と人とがつながり、支え合うことにより、みんなが住み続けられる住民主体の里づくりをめざします。

**施策1** おたがいに支え合う仕組みづくりの推進

**施策2** 地域福祉の担い手確保

**施策3** 次世代を担う青少年の参加機会づくり

## 基本方針2 心の通う地域づくり

世代を超えて、より多くの住民が気軽に集まり、話し合うことなどを通じて、地域でのつながりや支え合い、助け合いの意識を高めるとともに、現代の地域生活に合った助け合いの仕組みづくりをめざします。

**施策4** 福祉の心を育む環境づくり

**施策5** 世代を超えたふれあい・交流活動の推進

**施策6** 新しい支え合いの風土づくり

## 基本方針3 健康で生き生きと暮らせる環境づくり

安全かつ安心して暮らせる生活環境の実現と、日常的な課題への対応や健康づくりを推進することにより、すべての住民が快適で生き生きと暮らせる環境づくりをめざします。また、あらゆる差別により、生活や福祉の権利が奪われてきた人びとの人権を大切にした福祉のまちづくりを推進します。

**施策7** 共生のまちづくり

**施策8** 日常生活への支援

**施策9** 地域生活課題への対応

**施策10** 健康づくりの推進

## 基本方針4 パートナーシップのまちづくり

住民、団体、事業者、行政が密接なパートナーシップを結ぶことにより、地域で生活する住民のニーズがサービスに適切に結びつくことが可能となるように、情報の共有化と相談体制の充実、利用者の保護を推進し、必要なサービスを総合的に利用できる仕組みづくりをめざします。

**施策11** 住民参加による福祉の推進

**施策12** 住民の視点に立ったサービス提供の推進

**施策13** 関係団体との連携

## 健康・福祉の推進をめざすための施策と具体計画

### 施策1 おたがいに支え合う仕組みづくりの推進

**具体計画1** 多様な活動主体と円滑な協働ができる仕組みをつくりまします。(住民/短期)

区には、自治会や民生委員・児童委員、高齢者、障がいのある人、子育てなどの各種団体があり、こういった様々な団体、グループが連携し、住民が主体となった各区での取組の仕組みをつくりまします。また、各区で地域福祉活動の核となる区民の交流の場を創出し、多様な住民参加を促進しまします。 <関連>1041

#### 【現状と展望】

民生委員児童委員や福祉協力員を中心に、ボランティアグループの協力を得て、引きこもり高齢者を対象としたふれあい・いきいきサロンや、世代間交流を目的としたサロンなどが、12地区22団体によって展開されています。

今後、各区で健康・福祉を推進する組織づくりや「ふれあい・いきいきサロン」の充実、福祉推進員の育成・確保等を図ります。

**具体計画2** 地域福祉の拠点づくりや地域福祉型福祉サービスの創設に取り組みまします。

(住民と行政/長期)

人権センターや老人憩いの家、公民館をはじめ、余裕教室、空き家屋、空き店舗などを、地域住民が気軽に集い交流できる場として、また、子育て支援など住民を主体とした地域ネットワークの協働活動の場として有効に活用しまします。

#### 【現状と展望】

各区で「ふれあい・いきいきサロン」の取組の充実と、交流の場やすべての世代にとって憩いの居場所となる常設サロン兼サロン風の「福祉の店」、住民参加型在宅福祉サービス、小規模地域密着型サービスの「多機能施設」等の創設を図ります。

### 施策2 地域福祉の担い手確保

**具体計画1** ボランティア活動の普及・啓発を図ります。(住民と行政/長期)

ボランティア活動などへの参加のきっかけづくりとなる講座や体験学習会への参加を、各種団体、社会福祉協議会、行政などと連携して広報・啓発し、多くの住民が自分に合った活動を選択して参加することができる機会をつくりまします。

#### 【現状と展望】

各区でボランティア制度の確立や、ボランティア活動の交流を行い、「ふれあい・いきいきサロン」と連携した福祉指導員及び健康福祉部のリーダーの養成・確保等を図ります。

**具体計画2** 住民が参加できるコーディネート機能を確立しまします。(住民と行政/中期)

住民による自立的な地域活動を支援するとともに、その活動の活性化や拡充を図り、住民、行政が地域づくりに協働して取り組む環境をつくりまします。

#### 【現状と展望】

いがまちのボランティアグループやNPO法人などの団体からも、部会員になってもらえる取組が必要です。また、ボランティア活動等をサポートするセンター(地域住民活動支援センター)の設立や、伊賀市市民活動支援センターの活用を図ります。

### 施策3 次世代を担う青少年の参加機会づくり

**具体計画1** 青少年の福祉への参加の機会をつくります。(住民/短期) <関連>1071

地域での行事、イベントなどの場を通じて、地域ぐるみで青少年の福祉の心や人権尊重の意識を養い、継続的かつ主体的に参加できる環境づくりを進めます。

#### 【現状と展望】

各区での行事、イベントなど青少年が継続かつ主体的に参加できる環境づくりの実態把握とそのあり方について検討する必要があります。また、伊賀市社会福祉協議会が主催する青少年を対象とした「伊賀流ふくし塾」講座などへの参加を呼び掛けます。

### 施策4 福祉の心を育む環境づくり

**具体計画1** 広報誌や講座による啓発活動を充実します。(住民と行政/短期) <関連>1031

広報誌や講座による啓発を各種団体、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、行政と協働で進め、住民が抱える生活課題の共有を図ります。

#### 【現状と展望】

平成22年度から民生委員・児童委員が部会員として全員加入しましたが、今後は福祉協力員、NPO法人、ボランティアグループ等の加入を推進することで、柘植地域の生活課題が共有でき、より実効性のある取組につながると考えられます。

**具体計画2** ワークショップや参加型の学習会を充実します。(住民と行政/短期) <関連>1062

住民がより主体的に参画できるワークショップや参画型の学習会を各種団体、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、行政と協働で取り組みます。

#### 【現状と展望】

健康づくり推進事業の「健康づくり講演会」、伊賀市社会福祉協議会と共催した災害時要援護者支援ネットワークづくり事業の「『支え合いマップ』ワークショップ」、自主防災組織及び避難所運営組織・マニュアル策定事業での関係機関・団体とのグループワークショップ、伊賀市地域福祉計画の研修会などがありますが、今後も計画的に実施していきます。

### 施策5 世代を超えたふれあい・交流活動の推進

**具体計画1** 日常的な交流の場、機会を充実します。(住民/短期) <関連>1064

地域の中で自然にあいさつが交わされ、日常的なふれあいが育つよう、家庭や地域で取り組みます。また地域での交流・イベントの開催をはじめ、高齢者、障がいのある人、介護者、子育て、青少年など当事者グループの活動を地域ぐるみで育成・支援し、地域の様々な人が出会い、集い、話し合うことのできる日常的な交流の場、機会をつくります。

#### 【現状と展望】

小地域(区)では、民生委員・児童委員、福祉協力員、ボランティアグループの協働により、「ふれあい・いきいきサロン」が開設され、活動を展開しています。

気軽にあいさつ、会話が楽しめる地域づくり、各区での「ふれあい・いきいきサロン」の取組の充実、世代間・地域間をつなぎ、憩いの居場所となる常設サロンの開設、簡単な日常生活用品が購入できるサロン風「福祉の店」の開店等を図ります。

## **【具体計画2】 地域生活に合った互助・共助の仕組みをつくります。(住民/短期)**

地域住民の生活課題に適切に対応した地域の支え合い、助け合い活動が定着・発展できるように、新しい仕組みを検討し創出するための意見交換の場を地域で設けます。

### **【現状と展望】**

一人暮らし高齢者、高齢者世帯の見守りとして、平成17年度に「住民による見守りネットワークづくり事業」を検討しました。そして、平成18年度より「災害時要援護者支援ネットワークづくり事業」を検討し、見守りネットワークづくりが推進されたことから、「災害時安否確認マニュアル」を策定することができました。

伊賀市地域福祉計画では、まちづくり協議会に「地域ケアネットワーク会議」の設置が考えられており、各区での「ふれあいケアネットワークづくり事業」を検討することで、安心生活創造事業が推進することができます。

一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、認知症や障がいのある方などが安心して住めるよう、“見守り支援員”の養成、安心生活制度の確立、介護予防制度の確立、介護教室の開設、地域住民と福祉施設との日常的な交流等を進めます。

## **【施策6】 新しい支え合いの風土づくり**

### **【具体計画1】 生活課題の共有化と改善の検討機会を増やします。(住民/短期)**

地域では、年齢や性別に関係なく、住民が気軽に交流し、ふれあうことのできる行事・イベントがあります。しかし、風習や慣わしについては、現代の地域社会ではなじみにくいものもあり、新たな支え合いの仕組みづくりが求められています。世代を超えて、より多くの住民が気軽に集まり、話し合うことなどを通じて、地域の生活課題を共有し改善する機会を地域で設けます。

### **【現状と展望】**

部会では、地域の生活課題の共有に取り組んできましたが、各区での課題が区から選出された部会員には共有されていません。

## **【施策7】 共生のまちづくり**

### **【具体計画1】 人権教育・啓発を推進します。(住民と行政/長期) <関連>2016**

全ての住民がお互いの人権を自分のものとしてとらえ、尊重していくことができるように、様々な人権啓発を人権同和部会や各区人権啓発推進委員会、行政、各種団体と協働して取り組みます。

### **【現状と展望】**

私たち一人ひとりが福祉を考え、福祉活動を通じて人権に対する認識や心構えが常に問われており、一人ひとりが学んだ人権を福祉に活かして実践することが必要となっています。課題解決に向けた議論には人権への視点が大切であり、学習から実践への取組が進むことで、共生のまちづくりが可能になると考えられます。

### **【具体計画2】 男女共同参画を推進します。(住民と行政/長期) <関連>1073**

男女の固定的な役割分担意識を改め、家庭、地域、職場等における習慣や制度を見直す取組を進め、まちづくりや区行政など、社会のあらゆる意思決定の場に女性が関われるよ

う取り組みます。

**【現状と展望】**

共生のまちづくりを推進するには、男女の固定的な役割分担意識を改めることが重要です。まちづくり協議会の部会員や役員に女性が参画できる体制を考え、学習から実践へ取り組む必要があります。

**施策 8 日常生活への支援**

**【具体計画 1】 子育て支援体制を充実します。（住民と行政／短期）＜関連＞5043**

保護者を含め地域の住民が子どもの健やかな成長、発達を地域の重要な課題としてとらえ、保育園、学校、子育てに関わる各種団体などとともに、子育て支援に自主的・主体的に関わっていける環境づくりを進めます。

**【現状と展望】**

当初から緊急の課題となっていた学童保育の設立について、学童保育設立準備委員会を平成 16 年 11 月に設置して検討し、平成 17 年 4 月より「ふれあいステーション都美恵」が受託して開設、運営しています。

今後さらに、学童保育の充実、子ども一時預かり制度の確立、地域子育てサロンの設立と育児相談の充実、子どもの生活習慣病予防教室の実施と子どもの救急医療体制の充実、休耕地活用による親子のコミュニケーションの推進、保育園のあり方の検討・要望等を進めます。

**【具体計画 2】 高齢者支援体制を充実します。（住民と行政／短期）**

高齢者については、従来の福祉施策に加えて、健康、生きがいづくり、社会参加などのニーズが増加しています。健康状態や家族形態などが多様化する中で、個々の状況に応じたきめ細かな生活支援と地域社会を支える一員として、地域の中で充実した生活を送ることができるようなコミュニティづくりに取り組みます。

**【現状と展望】**

平成 17 年度「住民による見守りネットワークづくり事業」を検討しましたが、見守りが見張りになることを心配する意見を踏まえ、平成 18 年度より「災害時要援護者支援ネットワークづくり事業」として取り組み、「災害時安否確認マニュアル」を策定しました。災害時要援護者の支援体制が確立することで、日頃の住民による見守りネットワークづくりが推進されます。

移動制約者に対する支援体制づくりや福祉生活支援体制づくりを平成 17 年度より検討し、平成 18 年度に柘植・西柘植・壬生野の 3 地域合同の「NPO 法人ゆいの里」が設立されましたが、当初の計画どおりには進んでいません。

今後、一人暮らし高齢者・高齢者世帯・昼間一人暮らしの高齢者の見守り並びに介護予防制度づくり、移動制約者に対する移送の支援体制づくり、JA の移動販売の充実と活用、生協の活用、注文・配達体制づくりなど、安心生活づくりを推進します。

**【具体計画 3】 障がいのある人への支援体制を充実します。（住民と行政／長期）**

障がいのある人については、従来の社会施策に加えて、健康、生きがいづくり、就労や社会参加などのニーズが増加しています。障がいのある人個々の状況に応じたきめ細かな生活支援と地域社会を支える一員として、地域の中で充実した生活を送ることができるコミュニティづくりに取り組みます。

### 【現状と展望】

「災害時要援護者支援ネットワークづくり事業」を取り組むことにより、「災害時安否確認マニュアル」を策定することができたことから、障がいのある方への支援体制づくりが推進され、日頃の住民による見守りが可能になると考えます。ただし、移動支援体制づくり、行事やイベントに主体的に参加できる体制・環境づくりなどは、今後の課題です。

障がいのある人の見守り、交通支援体制づくり、各区などの行事・イベントに主体的に参加できる体制・環境づくり、地域住民と福祉施設との日常的な交流の推進など、安心生活づくりを推進します。

## 施策9 地域生活課題への対応

### 【具体計画1】 施設のバリアフリー化とユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

(住民と行政/長期)

不特定多数の人が利用する公共的施設が誰にとっても使いやすく、快適なものとなるようバリアフリー化を進めます。またより多くの人が安全で快適に利用できるユニバーサルデザインの視点をまちづくりに取り入れ、全ての人が活動しやすい生活環境づくりに取り組みます。

### 【現状と展望】

地域福祉拠点や柘植駅のバリアフリー化を進め、若くて行動に制約のない大人を基準としてきた諸計画や行事等をユニバーサルデザインの視点から見直すよう促します。

### 【具体計画2】 交通手段の確保・充実を図ります。(住民と行政/長期)

高齢者や障がいのある人などをはじめ、誰もが気軽に社会参加でき、様々な交流を深めることができるよう、地域の交通手段の確保・充実に取り組みます。

### 【現状と展望】

三重交通のバス路線廃止によりJR柘植駅への交通手段が無くなり、これまで公共交通機関を利用してきた高齢者を中心に、移動制約者が増加しています。一方、行政バスの利便性については、行政に改善の働きかけを行ってきましたが、住民の期待する状況にはなっていません。部会での検討も、方向性を確定するには至っていません。

高齢者や障がいのある人の交通支援体制づくり、公共交通機関・行政バスの利便性向上への働きかけ等を行っていきます。

### 【具体計画3】 生きがいくくり・社会参加への促進を図ります。(住民と行政/長期)

高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての人が、文化、スポーツ、レクリエーション、地域活動、生涯学習などに参加できるよう、場や情報の提供などを各種団体、行政と協働で取り組み、このような場への参加を支えるボランティア等の人材確保や移動の支援などを進めます。また、子育てや健康づくりの不安解消のために、サロンなど身近な地域での日常的なふれあいの場づくりに取り組みます。

### 【現状と展望】

各区で民生委員・児童委員、福祉協力員、ボランティアによる「ふれあい・いきいきサロン」が取り組まれています。地域間をつなぐ常設サロンの開設、サロン風「福祉の店」の開設、子育てサロンの開設、小地域多機能福祉施設の設置などを通じて、生きがいくくり、社会参加への促進に取り組むことで、シルバーエイジの活動機会と場が創設されることが考えられます。



**【具体計画4】 安心して暮らせるネットワークをつくります。(住民と行政/中期) <関連>4121**

地域には、子育てや介護をはじめとして、様々な課題や問題を抱えた人、既存のサービスや取組だけでは十分でない人もいます。個人情報保護を図りつつ、よりきめ細かい地域福祉活動を通して、課題・ニーズの発見に努め、地域で常に情報交換をし、共有できるネットワークづくりに取り組みます。

**【現状と展望】**

防災、防犯などにかかるネットワークづくりとして「災害時要援護者支援ネットワークづくり事業」の中で「災害時安否確認マニュアル」を策定するとともに、関係機関・団体に組織されたまちづくり協議会の自主防災組織が設置され、事業を展開しています。

伊賀市が取り組んでいる「安心生活創造事業」をまちづくり協議会として取り組むため、「ふれあいケアネットワークづくり事業」を検討し、具体化する必要があります。また、防災・防犯等にかかるネットワークづくりや、危険地域安全面でのマップづくりなどに取り組みます。

**施策10 健康づくりの推進**

**【具体計画1】 自主的な健康づくりを推進します。(住民と行政/中期)**

健康づくりについては、生活を改善したり、運動をするなど、病気にならないように、普段から健康に気をつける一次予防を重視し「自分の健康は自分で守りつくる」という見識を広め、住民一人ひとりが自主的に行動できるように、様々な機会と場の設立、普及・啓発を保健福祉センター、社会福祉協議会、各種団体と協働で取り組み、地域が一体となった健康づくりを進めます。

**【現状と展望】**

平成17年度に「健康づくりのためのウォーキングマップづくり事業」として、部会員及び各区の住民参加により「ウォーキングマップ集」を作成し、各区・組に配布しました。また、健康の駅長を核に部会員や趣旨に賛同する住民で構成された「つげ健康づくり実行委員会」を設置し、健康づくりのためのウォーキング大会やグラウンドゴルフ大会などを年間計画として取り組み、「ウォーキングマップ集」が大きな役割を果たしました。さらに、健康診断の積極的な活用や健康教室、健康イベントとして、地域の開業医を講師に「健康づくり講演会」を年間計画として取り組みました。

今後も、健康診断の積極的な活用と健康教室、健康イベントの開催、健康づくりのためのウォーキングマップづくり、子どもや老人が安心して散歩できるコースマップづくり、自転車ロードマップづくり、地域ごとのラジオ体操の開催、栄養を考えた料理教室などに取り組みます。

**【具体計画2】 健康づくりの場と機会を充実します。(住民と行政/中期)**

地域の公民館、集会所や体育施設などで、年代に応じたスポーツ・レクリエーション活動や体力づくりをはじめ、栄養、休養指導を行うなど、様々な場面で健康づくりが進められるような機会と場づくりを、保健福祉センター、社会福祉協議会、各種団体と協働して取り組みます。

**【現状と展望】**

つげ健康づくり実行委員会の構成メンバーは、健康の駅長と健康福祉部会員のみになっていることから、この取組には限界があるため、今後は、各区体育委員や市体育指導員と連携・

協力できる仕組みづくりを検討する必要があります。

また、かかりつけ医の設定と地域医療の充実、地域開業医による健康講座等の実施を検討していきます。

## **施策 1 1** 住民参加による福祉の推進

### **具体計画 1** 小地域(区)の健康・福祉・青少年育成を推進する組織を確立します。(住民/短期)

民生委員・児童委員、福祉協力員、地域のボランティア団体、子どもを育てる会、各種団体など、年齢や性別を問わず幅広い区民参加型の組織づくりを進めます。

#### **【現状と展望】**

健康福祉部会の部会員が、各区の福祉や青少年育成を担当する区民参加型の組織として構成されることも重要です。

## **施策 1 2** 住民の視点に立ったサービス提供の推進

### **具体計画 1** 福祉情報を共有します。(住民と行政/短期)

福祉情報を掲載した冊子、パンフレットなどにより、きめ細かな情報提供を保健福祉センター、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会、各種団体などと協働で進めます。また、広報誌やホームページなどによる情報の即時性を高めるよう提起します。

#### **【現状と展望】**

民生委員・児童委員が部会員として、市社会福祉協議会地域福祉担当の職員が部会会議にオブザーバーとして参加しており、福祉情報の共有を図っています。

今後は、部会員が研修や交流会等に積極的に参加し、福祉情報の共有を図ります。また、生活用具、福祉サービス等を選択利用できる体制づくりが必要です。

### **具体計画 2** 相談体制機能を充実します。(住民と行政/短期)

福祉の総合相談窓口機能の充実、ふくし相談支援センターなどの相談窓口間の連携強化、生活上の様々な課題を抱える住民が気軽に相談でき、福祉を推進する人材などの連絡、調整がスムーズに展開できる総合的な相談コーディネート体制やケアマネジメント体制づくりを関係機関と協働で検討し、提起します。また、身近な相談窓口として民生委員・児童委員、福祉協力員など地域の福祉人材と連携した相談体制づくりを進めます。

#### **【現状と展望】**

伊賀市地域福祉計画の重点施策である総合相談支援の仕組みづくりとして、「地域ケアネットワーク会議」をまちづくり協議会に置くことになっており、区・組の課題も含めた地域のニーズを把握し、地域課題の解決を目指すことになっています。部会では、「住民による見守りネットワークづくり事業」として、まちづくり協議会に「地域ケアネットワーク会議」の設置や区での「ふれあいケアネットワークづくり事業」を検討する必要があります。

### **具体計画 3** 住民の権利擁護を推進します。(住民と行政/短期)

福祉サービスの情報と適切な利用援助、判断能力が不十分な人に対する相談などを、行政、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、各種団体と協働で進めます。また、サービス利用者の声を事業者提供し、サービスの質の向上を図ります。

#### 【現状と展望】

現在、民生委員・児童委員と社会福祉協議会が協働しながら、必要な住民に対して権利擁護事業に取り組んでおり、相談支援体制が確立すれば、まちづくり協議会としても取り組むこととなります。今後、成年後見制度、社会福祉協議会が実施している地域福祉権利擁護事業などに取り組めます。

### 施策13 関係団体との連携

#### 【具体計画1】 行政との連携を推進します。(住民と行政/短期)

地域住民の生活課題やニーズを提起し、地域福祉の適切な推進が可能となるように行政と連携を図り、支援を求めています。

#### 【現状と展望】

自主防災実行委員会では、支所総務振興課や東消防署がオブザーバー参加しており、伊賀市地域活動支援事業では、自主防災実行委員会原案作成委員に、市危機管理室、支所総務振興課、東消防署並びに指定避難所の小・中学校長、保育園園長に必要なに応じて協力を得ています。

行政との連携では、伊賀市地域福祉計画推進のための検討部会に、まちづくり協議会から積極的に参加していくことが大切です。

#### 【具体計画2】 社会福祉協議会との連携を推進します。(住民と社協/短期)

地域福祉の充実を図るため、地域福祉を推進する中心的な団体と位置付けられている市社会福祉協議会と連携し、支援を求めています。

#### 【現状と展望】

当初は、社会福祉協議会の職員で柘植地域在住の方が部会員として加入していましたが、区推薦になった以降の加入はありません。部会で取り組んだ「災害時安否確認マニュアル」の策定では、市社会福祉協議会との連携・協力ができました。自主防災実行委員会では、会議にオブザーバー出席され、伊賀市地域活動支援事業の原案作成委員会で協力を得ました。部会の会議では、市社会福祉協議会地域福祉担当者がオブザーバーとして、また、プロジェクトチームの指導者としても出席いただきました。

#### 【具体計画3】 団体、事業者などとの連携を推進します。(住民と団体/短期)

区をはじめ、地域の各種団体や住民グループなどが自立的に取り組む福祉活動や、先駆的な福祉活動を行っている住民団体、NPO、民間企業などとの連携を図り、支援を求めています。

#### 【現状と展望】

学童保育の設置では、検討・設立時にNPO法人与連携した取り組みがありました。自主防災実行委員会では、伊賀市地域活動支援事業の原案作成委員会に、NPO法人みえ防災市民会議、NPO法人レスキューストックヤードの協力を得ました。

一方、柘植地域まちづくり協議会が中心となって、西柘植、壬生野の地域まちづくり協議会と共に設立したNPO法人ゆいの里がありますが、まちづくり協議会と連携して活動できるような状況にはなっていません。今後、福祉協力員、ボランティアグループ、NPO法人などの団体も、部会の構成員として参加してもらえらる取り組みが必要です。

## 4 生活・環境の再生

### 現状と課題

生活・環境部会では、私たちのまちが「すべての住民にとって、緊急時も含め日々の生活が安全に守られ、気持ちよく豊かに暮らせ、住み心地の良さを実感できる」かどうかの視点から策定した柘植地域まちづくり（当初）計画（10年計画）に基づき、これまで具体的な取組を展開してきました。

前期5年では、都美恵の里「花いっぱい運動」の推進、余野公園等の自然環境の保全管理、避難訓練等防災対策、ゴミの不法投棄対策などに取り組んできました。

伊賀市合併後6年が経過し、柘植地域の生活・環境も少しずつ変化してきました。

特に、各地区では、高齢化の進展や若者の地域外居住などにより、地域活力の低下が見受けられるとともに、身近に買い物ができる商店が減少し、空き家も増加してきました。今後、人びとが集い、活気ある地域づくりを進めていくためにはどうしていけばよいか、真剣に話し合っていく必要があります。

また、霊山山麓の山間地域では、耕作条件が悪く、農家の担い手の高齢化や獣害もあることから、耕作放棄された荒廃田が増加してきました。災害の防止や環境保全等の観点からも、地域ぐるみの取組が期待されます。

現在、行政バスが運行されていますが、運行本数が少なく、三重交通バスや JR との連絡も悪いため、高齢者等の交通弱者にとっては、病院や買い物等に行くことが非常に不便な状況です。今後、伊賀市交通計画の見直しにあたり、利用者等地域住民の要望が反映されるよう、地域として積極的に意見や要望を出していく必要があります。

自主防災組織については、合同避難訓練の実施等により、各区の自主防災組織が充実してきました。一方、防犯面については、組織的な活動がされていないため、今後、駐在所等との連携を図り、地域ぐるみで防犯活動に取り組んでいく必要があります。

また、毎年、ごみゼロ作戦を実施し、不法投棄されたゴミを撤去していますが、ゴミの不法投棄は後を絶たない現状です。少しでも不法投棄を未然に防止するため、各区に監視員等を設置し、監視活動の強化に取り組むことが期待されています。

地域の人々のつながりについては、従来から柘植に住んでいる人は、人情があり、あたたかい、やさしい、親切と感じている人が多いですが、若い人や他所から移って来られた方たちの中には、冠婚葬祭等のしきたりにこだわり無駄が多い、出合、集会等の行事が多いと感じている人もいます。今後、お互いに話し合う中で、必要な生活改善運動に取り組んでいくことが求められています。

### 生活・環境の再生をめざすための目標

豊かな自然を守り、安全で住みよいまち『柘植』

## 基本方針1 自然との共生

- 施策1 自然環境の保全と適正管理
- 施策2 資源循環型社会の構築
- 施策3 河川等の環境整備
- 施策4 都美恵の里「花いっぱい運動」の推進
- 施策5 自然エネルギーの普及と活用に向けた研究機関の誘致 ※支所と相談し削除
- 施策5 民話全国ネットワークづくり
- 施策6 環境学習の推進

## 基本方針2 憩いの場づくり

- 施策7 身近な触れ合いの場づくり
- 施策8 散策路の整備
- 施策9 自然公園や歩道の整備
- 施策10 鈴鹿布引山系稜線ハイキングコースの整備

## 基本方針3 安心・安全で暮らしやすい「まち」づくり

- 施策11 交通安全・防犯対策
- 施策12 信頼と安らぎのある地域づくり
- 施策13 快適な生活環境づくり
- 施策14 新市交通アクセス拠点整備
- 施策15 地域力の向上

地球規模での環境汚染、地球温暖化、資源の枯渇化、廃棄物の増大等々による環境悪化の進展は、柘植地域においても決して例外ではありません。私たちにとって、こうした環境問題にどう対処するか、まさに焦眉の課題です。

また、急速な都市化や高度産業社会の進展等は、私たちの生活を便利にし、効率的なものにしてきました。その一方で、これまで地域社会が有していた人びとの連帯感が希薄になり、「協働」して地域社会を維持してきた「地域力」が低下し、人びとの間の信頼感と安らぎの場を喪失させつつあることも否定できません。さらに、災害、犯罪の増加や急速な少子高齢社会の到来は、現在、私たちが直面している課題と言えます。

幸い私たち柘植地域には、環境問題があると言われつつも、まだ豊かな自然環境が残されており、連帯感が希薄になったとされながらも、地域社会の人びとを結ぶ力は失われていないことから、現在社会の課題に対応できるポテンシャルは十分備えていると言えます。

以上の視点から、上記に掲げた「目標」及び「基本方針」を立てました。

なお、計画の見直しにあたっては、まちづくり前期5年間の取組の評価や住民アンケート結果、さらに、新たな「課題」を踏まえ、改定作業を進めました。

その結果、生活・環境の再生のためのまちづくりの方向を示す「目標」と「基本方針」は変更せず、具体的な後期計画としての「施策」と「具体計画」の一部を、次のとおり改訂します。

## 生活・環境の再生のための施策と具体計画

### 施策1 自然環境の保全と適正管理

#### 具体計画1 里山を保全し、生態系を維持します。(住民と行政/中期)

里山保全計画を作り、自然水路を整備し、生態系の調査とその維持を図るとともに、モリアオガエル、カジカ、ホタル、野鳥などの生息地や希少植物群落地の保存とその環境の場を作ります。

##### 【現状と展望】

里山保全計画は作成できていません。余野公園保勝会等と協力し、自然環境の保全と適正な管理に努めます。

#### 具体計画2 農地や森林の公益的機能を保持し、適正管理を支援します。(住民と行政/中期)

農地や森林の持つ多様な公益的機能を保持するとともに、その適正管理に対し支援します。

##### 【現状と展望】

霊山山麓等の山間地域では、耕作条件が悪く、農家の担い手の高齢化やさらに獣害被害もあることから、特に耕作放棄された荒廃田が増加してきています。獣害については、各区単位でイノシシ、シカ、サル等の獣害防止対策が講じられています。

協議会として隣接地区と連携し、より効果的な取組ができるようにします。

### 施策2 資源循環型社会の構築

#### 具体計画1 資源リサイクルへの関心を高めます。(住民と行政/短期)

廃食油の利活用の促進や休耕田等を利用した菜の花の栽培、また菜種油の利活用を図ることにより、資源のリユース、リサイクル等への関心を高めます。

##### 【現状と展望】

行政主導による廃食油回収のPRや菜種油のことが話題になっていますが、協議会として組織的な取組はできていません。具体的に休耕田を利用してモデル的に菜の花を栽培することを検討します。

#### 具体計画2 ゴミの減量化と不法投棄の防止を進めます。(住民と行政/中期)

各自がゴミ減量化に取り組むとともに、山林、道路、河川等に不法投棄されているゴミを行政と連携して撤去します。また、各区に監視員等を設置し、「不法投棄防止(環境)パトロールによる監視活動の強化に取り組むとともに、道路などにゴミ不法投棄防止看板を設置します。さらに、道路法面の草刈作業等を行います。

##### 【現状と展望】

部会構成員を中心に年1回、「環境美化の日」の前日に不法投棄されたゴミを回収していますが、不法投棄は後を絶ちません。

地域住民の「監視の目」を光らせることで抑止力を働かせ、少しでも不法投棄を事前に防止する対策を検討します。

### 施策3 河川等の環境整備

**具体計画1** 河川・生活用水路等を浄化し、下水道の完全接続に努めます。(住民と行政/中期)

河川等の清掃と水質調査を実施し、河川や生活用水路等の浄化と下水道への完全接続に努めます。

#### 【現状と展望】

各区で清掃活動は行われていますが、協議会としては調査や清掃ができていません。柘植地域の下水道への接続率を調査するとともに、行政がこれまで実施してきた河川等の水質検査結果を取りまとめ、河川等の水質の現況を把握します。

### 施策4 都美恵の里「花いっぱい運動」の推進

**具体計画1** 里山や東海自然歩道、道路端、公共地へ草花や樹木を植栽します。(住民/長期)

柘植地域の土地気候風土に合った花や植物の植栽運動を展開します。例えば、道路端スイセン全戸一株植栽運動、荒廃田を利用した四季折々の草花栽培、オープンガーデンや花壇作り、里山へのヤマユリや笹ゆりの植栽、草花の群落地保存、街路樹の植栽等を行います。また将来は、福祉や産業にも生かします。 <関連>6021、6022

#### 【現状と展望】

毎年、各区の協力を得て、桜の苗木、スイセンの球根を植樹してきました。また、ツツジ、ヤマユリの育成もしてきました。今後も各区の希望に応じて、継続的に「花いっぱい運動」を推進していきます。

### 施策5 民話全国ネットワークづくり

**具体計画1** 民話巨人伝説の日本ネットワークをつくります。(住民/短期)

「にほんもっこやま伝説」交流会を開催し、各地域に生きている「人と自然の共生文化」民話集として出版します。

#### 【現状と展望】

交流会、民話集も実現できていません。余野公園保勝会や教育・文化部会等と連携し、今後の取り組み方等について検討します。

### 施策6 環境学習の推進

**具体計画1** 自然に触れる教育の場をつくります。(住民/短期)

小中学生による河川、池、水路等の水質調査、里山の植物、生き物の生息調査等を通じて、環境教育の推進を図るとともに、水辺環境作りを行います。

#### 【現状と展望】

余野公園保勝会によるアユ放流、スズムシ放虫の行事や小中学校での自然に触れる環境学習の取組を支援します。

### 施策7 身近な触れ合いの場づくり

**具体計画1** 地区公園を整備し、集落センターの利用を促進します。(住民と行政/中期)

各区に人びとが憩える小公園を整備するとともに、子ども向けの遊び場を整備することにより、地域の人びとにとって身近な憩いの場、触れ合いの場づくりを進めます。さらに、

各区にある集落センターの生涯学習機能施設の整備を図ります。

<関連>5012

**【現状と展望】**

各区にある公園等は各区で管理・整備されています。各区の運動広場や公園、集会施設が、健康づくりの場、憩いの場、文化交流の場、地域の交流の場等として利用促進されるよう、再整備を図ります。

**施策8 散策路の整備**

**具体計画1 歴史散策路とサイクリングロードを整備します。(住民/短期)**

歴史散策コースや景観マップを作成するとともに、散策路やサイクリングロードの整備を行います。

**【現状と展望】**

健康・福祉部会が各区の自然、歴史、文化等の見所を掲載した柘植地域の健康ウォーキングマップ集を作成しました。マップに掲載されたウォーキングコースは、安全・安心面等から現況調査を行い、改善すべき箇所等について検討し、協議会として関係機関へ整備要望を行います。

**施策9 自然公園や歩道の整備**

**具体計画1 東海自然歩道・余野公園・奥余野森林公園・芭蕉公園・横光公園等の整備支援をします。(住民と行政/短期)**

「全国自然公園」あるいは「つつじ公園サミット」の開催とそのネットワーク化を図ります。また「余野公園つつじ祭り」に協力するとともに、「つつじを楽しもう週間」(2週間程度)を設け、人びとの交流を活発にし、地域産業振興の機会とします。さらに、小学生、中学生、ボランティア等によるつつじ花柄摘みを行い、年々美しい花が咲くよう取り組みます。

東海自然歩道、余野公園、奥余野森林公園、芭蕉公園、横光公園等の整備奉仕作業に参加します。公園内の樹木や草花の名前表示を行い、自然観察学習の一助とします。余野公園や東海自然歩道の道路舗装整備と散策路の整備を進めるとともに、公共投資により余野公園周辺地の買戻しを図り、緑地ゾーンの確保をめざします。

**【現状と展望】**

協議会として、つつじ祭りの開催等に協力しています。柘植地域のすばらしい財産として、余野公園、芭蕉公園等の維持管理や施設整備を地域ぐるみで支援します。

**施策10 鈴鹿布引山系稜線ハイキングコースの整備**

**具体計画1 油日岳、三国岳、旗山、烏山、大杣、霊山寺等をつなぐ鈴鹿布引山系稜線ハイキングコースを設定し整備します。(住民/短期)**

鈴鹿布引山系稜線ハイキングコースや霊山林道を整備するとともに、小学生や中学生に対して奥余野に今も残る炭焼き窯跡等を再整備し、炭焼きなど自然体験の機会とします。また地元のガイドボランティアを募り鈴鹿布引山系稜線ハイキング者の支援を行います。

**【現状と展望】**

産業・交流部会の活動に協力します。



## 施策11 交通安全、防犯対策

### 具体計画1 歩道の整備と外灯の充実を図ります。(住民と行政/中期)

側溝蓋の設置や歩行者優先マーカライン、歩道の整備を図ります。また外灯（例えば横光利一作品「洋燈」を意匠したもの）を増設します。さらにケーブルテレビ、無線放送等により各家庭に防犯情報を提供します。

防犯活動実行委員会を立ち上げ、駐在所等と連携を図り、地域ぐるみの防犯活動に努めます。

#### 【現状と展望】

防犯については、柘植地域として組織的な活動がされていません。学校や教育ボランティアの活動と連携を図るとともに、駐在所等との連携を深め、地域ぐるみで防犯活動に取り組んでいくことを検討します。

## 施策12 信頼と安らぎのある地域づくり

### 具体計画1 安心安全な地域づくりを支援します。(住民と行政/中期) <関連>3094

区ごとにハザードマップ（災害予想図）の作成、区内「最寄避難場所」の表示看板の設置及び避難ルートマップの作成を行い、高齢者や障がいのある人びとへの情報提供システムや避難支援体制などの「弱者救援システム」を立ち上げます。

各区の自主防災組織やその活動の充実を図り、合同避難訓練を実施します。また子どもたちの通学の安全を確保するため、学校の児童や生徒、教職員、保護者、警察、行政、住民等で構成する「通学安全委員会」を設置します。必要に応じて、交通の安全性、利便性を高めるため、行政バスの運行についても関係機関へ要請活動を行います。

#### 【現状と展望】

防災組織は、合同避難訓練の実施等により、各区の自主防災組織が充実してきています。しかし、区外の住民との連携・支援体制は構築できていません。民生委員と連携し、避難所運営マニュアル等の啓発活動を通じて区外住民の防災意識を高めます。また、伊賀市交通計画の見直しにあたり、高齢者等の福祉対策として、地域住民の意見や要望を関係機関へ要請していきます。

## 施策13 快適な生活環境づくり

### 具体計画1 飼い主モラルアップ啓発作戦の展開と空き家、空き地の公的管理を進めます。

(住民と行政/中期)

犬の飼育方法やマナー向上の教室等を開催し、飼い主のモラルアップを図ります。また空き家や空き地の管理をコミュニティビジネス（例えば空き地の草刈や草花の植栽）として実施し、快適な生活空間を作り出します。

#### 【現状と展望】

各区では、空き家が増加してきており、将来は、防犯や防災、景観面で問題が生じてくることが予想されます。そこで、空や家や空き地の適正管理のため、実態調査を行います。

## **施策14** 新市交通アクセス拠点整備

### **具体計画1** 柘植駅周辺の整備を要請します。(行政/長期)＜関連＞6042

伊賀市の東の玄関口として駅周辺の近代的な再開発を行い、集落機能と都市的機能を高めるとともに、バリアフリーに配慮した駅施設の整備を提言します。また、図書館など生涯学習的機能を持った施設も駅舎の中に設置するよう要請します。

#### **【現状と展望】**

産業・交流部会の柘植駅周辺活性化委員会が中心になり取り組んでいます。

柘植駅舎及び駅周辺の整備について、柘植駅を守る会や日本鉄道OB会柘植支部等とも連携し、行政に対し粘り強く要請していきます。

## **施策15** 地域力の向上

### **具体計画1** 生活改善運動を進めます。(住民/中期)

地域の人びとの結びつきといったコミュニティの良さを維持しつつ、地域住民の人権意識の向上にも配慮し、住み心地の良さが実感できるよう、これからの時代に応じた生活改善に取り組めます。

#### **【現状と展望】**

地域の人をつなぐを大切に、若い世代が住み心地の良さを実感できる、より良い地域づくりのために、これまで行政等が推進してきた生活改善の取組内容や各区での生活改善事例を調査し、情報交換する中で、必要な生活改善運動を推進します。

## 5 教育・文化の充実

### 現状と課題

少子高齢化や核家族化は全国的な傾向ですが、このことは柘植地域においても例外ではありません。平成22年9月現在の総人口3,872人に対して、15歳未満人口は365人、約9.4%、65歳以上人口は1,227人、約31.6%であり、1世帯あたりの平均人数は2.8人です。この状況は、もう既に超高齢社会にあると言えます。

このことは、子どもの成長にも大きく影響しているとも言われています。一昔前なら、大勢の兄弟姉妹や祖父母と一緒に生活し、多角的な人間関係を自然と学習してきましたが、現状の子どもたちは、核家族化した単純な親子関係の中で生活することが多いため、他人との人間関係がうまく作れず、いじめや不登校、校内暴力などの問題が生じているとも指摘されています。

例えば、父親は母親に子どもの教育を任せっ放しであったり、子どもに期待を掛け過ぎたりした結果、思春期になった子どもが親の期待に応え切れずに親に反抗し、家庭内暴力にまで発展するケースも起こっています。

子どもの教育費についても、経済的に厳しい状況があります。家族が全員、勤めていることも多く、延長保育や学童保育への期待も大きくなっています。

子どもの健やかな成長には、周りの大人の援助や協力が必要であるとともに、文化的な土壌が必要なのは言うまでもありません。

この柘植地域は、俳聖芭蕉をはじめ横光利一などのゆかりの土地です。歴史的にも古代には、壬申の乱の軍行があり、斎王が京から伊勢への旅の途中に立ち寄られた頓宮があったとされる地でもあります。

また、カッコ踊りといった伝統芸能や伊賀焼きなどの伝統工芸を継承し、もっともっと世間に情報発信していくことが求められています。

世は情報社会です。柘植という土地の文化や歴史を都会の人びとや世界の人びとに知ってもらい、芸術、音楽、スポーツ、文学などを通して交流を図っていくことが必要です。

行政や地域、学校等の連携を密にして、子どもを守り育てる環境を今以上に充実させるとともに、住民の誰もがいつでも学んだり楽しんだりすることのできる施設と機会を用意することが必要です。

一人ひとりの人権が何よりも大切にされ、自然環境が豊かで文化的教育的な環境を充実し、次世代の人づくりまちづくりにつなげていくことが必要です。

## 教育・文化の充実をめざすための目標

集まって楽しむ地域まるごとコミュニケーションつげ

助け合い学び合う交流拠点…つげの学びや

### 基本方針1 みんなが集える場所づくり

教育文化の充実を図るには、住民同士がよりよい人間関係をつくる必要があります。その前提として、住民が集える場所（環境）が不可欠となります。

このため、既存の施設の充実を図りながら、様々な観点からみんなが集える場所を作ります。また、新しくできた「市民センター」を地域の活動拠点として、積極的に活用していきます。

### 基本方針2 みんなが楽しめる行事づくり

基本方針1と合わせて、住民が地域の一体感を養ったり、自分の地域を誇りに思えるような行事やイベントを維持・発展させる必要があります。

また、伝統芸能等を掘り起こし、柘植地域の文化を保存することも必要です。こうした観点を大切にし、みんなが楽しめる行事をつくります。

### 基本方針3 学校等と連携した地域教育への支援

地域の人材を活用し、学校教育の充実のために学習や生活の両面から支援を行います。また、地域の行事等に児童生徒が参加してもらうことや、学校関係者の協力もお願いしていきます。学校は柘植地域の教育文化の中核機関であり、学校と地域がこれまで以上に連携できるよう図ります。

### 基本方針4 家庭教育の支援

様々な家庭背景により生じる子育ての悩みや負担を、解消あるいは軽くするために、地域ぐるみで家庭教育を支援できるようにします。

### 基本方針5 生涯学習への支援

学習活動は一生涯を通じて行われるものです。各人が趣味を豊かにし、教養を高めることは、ひいては地域力の向上につながります。また、まちづくりの力にもなるものにとらえ、生涯学習への支援を進めます。

## 教育・文化の充実のための施策と具体計画

### 施策1 教育的、文化的活動の拠点としての施設の充実

**具体計画1** 公園の整備を図ります。(住民と行政/短期)

豊かな自然を生かした身近な公園作りを提案します。

**具体計画2** 「市民センター」の活用を積極的に行ないます。(住民/短・中・長期) <関連>4071

音楽、演芸、教養講座、サークル活動など地域区民の交流ふれあいの場とします。

#### 【現状と展望】

地域区民が気軽に参加して、“気軽に集える場所”の行事を行います。(ふれあいコンサート等)

**具体計画3** 小中学校空き教室等の利用を図ります。(住民と行政/短期)

地域住民と子どもたちの交流の場とします。また地域の子どもを守り育てていきます。

**具体計画4** 柘植公民館の施設整備と拡充を図ります。(住民と行政/短期)

### 施策2 行事を通じて世代を越えた交流の推進

**具体計画1** 体育祭、文化祭、自然観察会、春・夏・秋祭り、キャンプ、盆踊り、七夕祭り、音楽会などの実施を検討し、各区間の合同開催又は、交流を検討していきます。(住民/短期)

#### 【現状と展望】

若い人の参加を進め、地域に伝統行事の担い手を育てます。

**具体計画2** 既存の行事等の保存・支援を図ります。(住民と行政/短期)

斎王群行、横光利一顕彰、松尾芭蕉の顕彰の俳句、絵手紙など開催行事への支援を行います。

#### 【現状と展望】

地域に伝わる行事を継承していきます。

### 施策3 学校教育への支援

**具体計画1** 学校と地域住民が一体になって人権同和教育を進めます。(住民と行政/短期)

<関連>2012

#### 【現状と展望】

学校が行なう人権同和教育を支援し、授業参観や地区懇談会・講演会等に積極的に参加していきます。

**具体計画2** 地域の人材を学校教育活動に生かす方法を検討します。(住民と行政/短期)

(例)クラブ活動、総合的な学習の時間、文化祭、運動会、絵手紙、職場体験の支援

#### 【現状と展望】

職場体験の支援など、授業への派遣やゲストティーチャーや一芸に優れた人の派遣などに努め、学校教育活動の支援を行います。

**具体計画 3** 地域住民の中から教育ボランティアを募り学校行事への参加、図書室等の環境整備、登下校の安全確保、学習相談や生活相談などの支援を進めます。(住民と行政/短期)

**【現状と展望】**

学校の年間行事と連携し、教育ボランティアとして大人の援助・協力を惜しまず提供します。  
子どもたちの「安全・安心」を確保するため、地域での見守りを強化します。

**施策 4 家庭教育への支援**

**具体計画 1** 地域の中での子育て相談ができるようにします。(住民/短期)

**具体計画 2** 挨拶運動を地域住民で推し進めます。(住民/短期)

**具体計画 3** 学童保育を支援します。(住民と行政/短期) <関連> 3081

**施策 5 生涯学習への支援**

**具体計画 1** 既存施設の充実を図ります。(住民と行政/短期)

**具体計画 2** 地域の「一芸に秀でた名人」による楽しい技の習得会を計画します(住民/短期)

**具体計画 3** 各種指導者の育成のための研修会を計画します。(住民と行政/短期)

**具体計画 4** 各種教養講座、サークル、スポーツクラブを支援します。(住民と行政/短期)

**【現状と展望】**

地域の子どもたちを地域全体で見守り育てるという観点から、近所同士の関わりを強め、昔遊びなど、子どもと高齢者とのふれあいを通じて子どもの成長を見守ったり、声かけを実行し、高齢者、若い母親、保護者のための教室を開くなど、相互扶助やふれあいを大切にします。

## 6 産業・交流の促進

### 現状と課題

産業・交流部会では【若者が主体となるまちづくり】を目標とし、柘植地域まちづくり計画に基づき、これまで具体的な取組を展開してきました。

前期5年では、次の4事業を主に活動展開してきました。

1. 柘植駅周辺活性化事業
2. 特産品の創出事業
3. 国際交流促進事業
4. つつじ祭り協力事業

柘植駅周辺活性化事業では、JR関西線の複線化や新堂駅及び柘植駅の活性化を図り、大阪、京都、名古屋方面との交流を深める施策を展開してきましたが、地域の人びとの交通手段である路線バス等が廃止され、柘植駅を利用する人が減少しています。このため、伊賀市の東玄関である柘植駅の再生と利用等の推進を図っていくことが望まれます。また、観光等の受け入れ策を推進していくことが必要です。

特産品の創出事業では、柘植地域において地域外の方に向けた特産品が皆無であったため、幾度も会合を重ねて検討した結果、5年目に黒豆を特産品の候補とすることで決定しました。現在、そのテスト栽培を実施していますが、黒豆は柘植地域でも以前から自家用として栽培されており、作り方も地域の方々が知っているところです。しかし、鳥獣害の問題等により、今後見直しが必要となるかもしれません。

国際交流事業では、国際交流の積極的な推進と活動を展開してきましたが、世界的な不況と雇用情勢の悪化等により、柘植地域においても、外国人住民の働く所が減少しています。現在も交流の一環として、年一度の交流事業を開催し、お互いの文化や考え方を共有すべく活動を展開しています。今後、地域における生活や労働の機会が減少傾向にある中、計画の見直しが必要となるかもしれません。

つつじ祭り協力事業では、祭りの成功を願い、毎年、交通整理等の協力を行ってきており、今後も継続していく予定です。

### 産業・交流の促進のための目標

若者が主体となるまちづくり

基本方針 名古屋、大阪、京都等大都市に近いという地理的条件を生かしたまちづくり

## 産業・交流の促進のための施策と具体計画

### 施策1 大都市にアピールできる特産品の開発と二次製品化

**具体計画1** 特産品開発の資金的支援を行政等に要請します。(住民と行政/短期)

**【現状と展望】**

黒豆の栽培を決定し、テスト栽培を実施していますが、柘植地域の土地の多くは畑作に適していないため、改良が必要です。また、鹿や猪等による農作物の食害が問題になってきています。

**具体計画2** 特産品及びこれを使った料理販売の屋台村を開設するなど、特産品の販売方法を検討します。(住民/長期)

**【現状と展望】**

黒豆をテスト栽培中であり、販売等については長期的な課題として検討していく必要があります。

### 施策2 都市住民にアピールできる豊かな自然の創出

**具体計画1** 各地に桜並木を新設します。(住民/短期) <関連>4041

**【現状と展望】**

生活・環境部会の事業に協力して実施しており、今後も継続していきます。

**具体計画2** 霊山林道の沿線に桜を植樹します。(住民/短期) <関連>4041

**【現状と展望】**

生活・環境部会の事業に協力して実施しており、今後も継続していきます。

### 施策3 農産物の地産地消運動の展開と直販所の開設

**具体計画1** 野菜作り研究会の開催とグループ作りをします。(住民/短期)

**【現状と展望】**

十分な結果は出ていませんが、特産品のテストとして黒豆を栽培しています。

### 施策4 大都市との交流の活性化

**具体計画1** 柘植駅を起点とした約2時間のハイキングコースを設定し、語り部を育成します。(住民/短期)

**【現状と展望】**

柘植駅と余野公園を起点とするハイキングコースは開設されています。

**具体計画2** 柘植駅及びその周辺を伊賀市の東の玄関口にふさわしく、都市住民及び地域住民の交流の場として整備するよう行政等に要請します。(住民と行政/短・中・長期)

<関連>4141

**【現状と展望】**

部会で駅前の環境整備(垣根の剪定作業、清掃作業)を実施しています。また、行政に対して駅周辺の整備について要望を行いました。



**具体計画3** 関西線の複線電化を促進します。(住民と行政/短・中・長期)

**【現状と展望】**

関西線の複線電化は、以前のように政治力や陳情合戦で獲得できる状況ではなく、JRが企業経営を建前としている以上、採算に合うか合わないかが巨額投資をする鍵となるため、住民が不便を克服して乗車率を向上させながら、陳情活動をしていく必要があります。現在も行政に対して要望をしています。

**具体計画4** 関西線の複線電化を促進するため、先ず、『乗って増やそう関西線』運動を展開します。(住民/短・中・長期)

**【現状と展望】**

協議会設立当初、『乗って増やそう関西線』運動を(まちづくりだより)の紙面で住民の皆さんにアピールしました。

**施策5** 国際交流の積極的な推進

**具体計画1** 地域に住む外国人住民と身近なことから交流を進めます。(住民/短期)

**【現状と展望】**

年1回の交流には、外国人住民の方が積極的に参加してもらっています。ただし今後、部会活動の展開の状況により、現在の取組を継続できないこともあります。

**具体計画2** お互いの郷土料理の交換をします。(住民/短期)

**【現状と展望】**

レクリエーションの中に食事会を催し、各国の食べ物を紹介しています。

**具体計画3** お互いの文化を語り合います。(住民/短期)

**【現状と展望】**

食事会等の中で、話し合いができています。

**施策6** 若さにあふれ、若者主体のまちづくりを推進するための企業誘致等、働く場所の確保

**具体計画1** 企業誘致のための基盤整備、教育、文化、医療等の施設充実を図ります。

(行政/短・中期)

**【現状と展望】**

現在のところ企業等の進出も少なく、実行はできていません。

**具体計画2** 柘植地域における都市計画法上の用途地域指定を行い、産業活動地域を決めます。(住民と行政/短・中期)

**【現状と展望】**

まちづくりの中で推進することは難しいものの、地域のために今後も活動を進めていくことが大切です。

**具体計画3** 企業誘致活動を展開します。(住民と行政/短・中期)

**【現状と展望】**

現在は実行できていませんが、今後は活動していく必要があります。

**具体計画 4** 地域内の生活道路を整備促進します。(行政/短・中期)

**【現状と展望】**

現在は各区において行政に整備を要望しています。今後は、まちづくり協議会で調整し、要請を行っていきます。

**具体計画 5** 地域内商店の活性化を促進するため、『なるべく地元で買おう』運動を展開します。(住民/短・中期)

**【現状と展望】**

高齢化により移動制限のある人が多くなりつつあり、今後この問題解決を図るべき時が来ると思われます。

**施策 7** 地域住民の一体感の醸成と近隣地区住民等との交流

**具体計画 1** 余野公園つつじ祭りに協力します。(住民/短・中・長期)

**【現状と展望】**

毎回成功に向けて協力しています。

**具体計画 2** ふれあい農業祭りに協力します。(住民/短・中・長期)

**【現状と展望】**

毎回成功に向けて協力しています。

**具体計画 3** 霊山さくら祭りに協力します。(住民/短・中・長期)

**【現状と展望】**

毎回成功に向けて協力しています。

**具体計画 4** 白藤の滝紅葉祭りに協力します。(住民/短・中・長期)

**【現状と展望】**

毎回成功に向けて協力しています。

---

## 柘植地域まちづくり計画（第一次改訂版）

---

平成23(2011)年3月策定

発行	柘植地域まちづくり協議会
	〒519-1402 三重県伊賀市柘植町 10647
	柘植地区市民センター内
電話	0595-45-8880
FAX	0595-45-8883
E-mail	tsugenet@ict.ne.jp
	tuge-cl@ict.ne.jp